



2024年10月31日

各 位

会 社 名 株式会社 ニ フ コ  
本 社 所 在 地 神奈川県横須賀市光の丘5番3号  
コ ー ド 番 号 7 9 8 8 (東京証券取引所プライム市場)  
代 表 者 名 代表取締役社長 柴尾 雅春  
責 任 者 名 取締役専務執行役員 最高財務責任者 矢内 俊樹  
(TEL 03-5476-4853)

自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。その一部について、具体的な取得方法を以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

## 記

### 1. 取得の方法

本日(2024年10月31日)の終値3,592円にて、2024年11月1日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T-3)において買付けの委託を行います。(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)なお、当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                    |
| (2) 取得する株式の総数  | 94万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.96%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,376,480,000円(上限)                        |
| (4) 取得結果の公表    | 2024年11月1日午前8時45分の取引終了後                   |
- (注1) 当該株式の総数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われな  
い可能性もあります。
- (注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

### 3. その他

自己株式立会外買付取引による自己株式の取得完了後、2024年10月31日の取締役会において決議した取得し得る株式の総数及び総額の上限から、自己株式立会外買付取引により取得した株式の総数及び総額を控除した株式の数量及び金額を上限として、東京証券取引所における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容 (2024年10月31日公表分)

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 130万株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 45億円(上限)
- (4) 取得期間 2024年11月1日から2024年11月27日まで
- (5) 取得方法 ①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付けの委託  
②投資一任方式による東京証券取引所における市場買付

以 上